

緑の将来計画（地区の基本方針）

○身近な都市環境を支える緑の保全・育成を図ります

- ・地区内に残存する樹林地の保全に努め、市街地における樹林地のネットワーク形成を図ります。
- ・自然とふれあえる身近な緑として、子供たちに親しまれているドングリ山や市街地を囲むように残存する樹林地の保全に努めます。また、必要に応じ特別緑地保全地区の指定や市民緑地の設置を検討していきます。
- ・八雲神社の境内林など、地域ゆかりの緑を、保全・育成していきます。
- ・歴史を伝える緑として、岡崎城址とその周辺の樹林地の保全に努めていきます。
- ・多様な機能を有する貴重なオープンスペースとして、生産緑地地区指定を推進していきます。また、市民農園などの活用方策を検討していきます。
- ・農業用水路や小川など身近な水辺においては、多自然整備を進め、親水性を向上し、生物の生息環境と自然とのふれあいの場の保全・育成に努めます。
- ・板戸川は、親水性のある水辺空間や散策路など憩いの場の創出について、検討していきます。
- ・市街化調整区域の良好な農地を保全します。

「まち」ゾーンの配置方針：「まち」に残存する樹林地の保全
 「まち」ゾーンの配置方針：生産緑地の保全活用
 「さと」ゾーンの配置方針：集落地の緑の保全
 「さと」ゾーンの配置方針：小川や水路の親水化及び多自然化
 「さと」ゾーンの配置方針：農地とのふれあい空間の形成
 「鈴川」ベルトの配置方針：「鈴川」水辺の回廊の形成

○都市公園の適正配置と魅力ある公園づくりを進めます

- ・八幡台公園、八幡谷戸公園、宮ノ前公園など地区内の公園について、地域特性や利用状況等を考慮した、公園の改良・改善に努めていきます。特に、近接する街区公園については、それぞれの役割を明確にし、個性ある公園づくりを目指していきます。
- ・都市公園の不足地域において、生産緑地地区の解除や土地利用転換等の機を捉え、都市公園の整備を推進していきます。
- ・竹園すこやかスポーツ広場は、多目的広場として、保全していきます。
- ・終末処理場周辺環境整備事業として、周辺地域の環境改善効果や緑地環境の向上及び公園機能の充実に向け、都市公園の整備を進めます。

「まち」ゾーンの配置方針：住区基幹公園の整備・改善
 「さと」ゾーンの配置方針：集落地における「憩いの場」の整備

○都市防災に役立つ緑の保全・育成を図ります

- ・広域避難場所である竹園小学校の保全に努めていきます。
- ・避難路等の確保のため主要道路の緑化や住宅密集地におけるブロック塀等の生垣化を推進していきます。

○緑豊かな市街地を形成します

- ・県道61号(平塚伊勢原)、都市計画道路大句石倉線など、まちの骨格となる主要な道路については、街路樹や植樹帯の整備、プランターや花壇の設置等、道路環境に応じた緑化に努め、緑のネットワークの軸を形成していきます。また、沿道の未利用地や道路余地等を活用し、憩いの場としての緑地やポケットパーク等の設置を検討します。
- ・県管理道路等においては、沿道緑化等への配慮を求めていきます。
- ・竹園小学校の周辺や通学路などについて、道路環境に応じた緑化を推進します。また、学校ビオトープなど校庭緑化を図ります。
- ・市街地において、街角花壇等の設置や緑の保全を推進していきます。
- ・住宅、事業所の接道部分などの私有地や公共公益施設の緑化を推進します。

「まち」ゾーンの配置方針：「おか」や「さと」に連なる緑のプロムナードの形成
 「まち」ゾーンの配置方針：緑豊かな街角形成
 「まち」ゾーンの配置方針：私有地の緑化誘導

